## 奈良県告示第十三号

った。 山土地改良区の役員が次のとおり退任し、 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、 及び就任した旨、 同土地改良区から届出があ 北郡

平成二十九年四月十四日

奈良県知事 荒 井 正 吾

## | 退任役員の役名、氏名及び住所

11	監事	"	"	11	11	理事	就任役員の	11	監事	IJ	11	11	11	理事
坂口	馬場	南本	植木	松下	南本	高塚	員の役名、	坂口	馬場	南本	植木	松下	南本	高塚
千久子	吉秋	忠夫	義昭	悦子	弘美	康文	名、氏名及び住所	千久子	吉秋	忠夫	義昭	悦子	弘美	康文
"	"	"	IJ	"	"	大和郡山市	ולו	"	"	IJ	"	"	"	大和郡山市
北郡山町一八二一二五	城北町五一一九	九条町八〇二一二	城北町三ー一	北郡山町七二九	植槻町三丨二	巾北郡山町三三二		北郡山町一八二一二五	城北町五一一九	九条町八〇二一二	城北町三ー一	北郡山町七二九	植槻町三丨二	P北郡山町三三二